

2019年9月27日

豊岡市議会

議長 関 貫 久仁郎 様

防災対策調査特別委員会
委員長 浅 田 徹

委員会調査中間報告書

本委員会に付議された事件について、豊岡市議会会議規則第45条第2項の規定により、下記のとおり中間報告をいたします。

記

1 付議事件

防災・減災対策等に関する調査研究等

2 重点調査事項

- (1) 本庁・振興局の防災体制に関する事項
- (2) 内水処理対策に関する事項
- (3) 庁内事業継続計画（BCP）に関する事項
- (4) 河川・土砂災害対策（円山川緊急治水対策・危険度判定システム等）に関する事項
- (5) 地震・津波対策に関する事項
- (6) 高潮対策に関する事項
- (7) 原子力事故災害対策に関する事項
- (8) 雪害対策に関する事項
- (9) 自主防災組織に関する事項

3 委員会調査経過

本委員会は、2018年11月13日、臨時会において委員の選出が行われ、災害対策全般に関し、前期の委員会からの課題などを引継ぐ中で、今日までに委員会を5回開催し、重点調査事項に基づき調査・協議等を行った。

本委員会での調査事項について、2018年11月16日の委員会で上記のとおり重点調査事項9項目を決定し、以後精力的に調査・研究を行った。

管内視察では、漏水現場、パラペット工事現場、堤防亀裂復旧現場及び川裏法尻補強現場、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域（レッド区域）指定、日本海津波防災インフラ整備計画（竹野地区防潮堤）などの広範囲にわたる現地視察を行い、関係職員より工事の進捗状況や整備計画について説明を受けた。

さらに7月には、大災害の教訓を活かした防災の先進的な取り組みをしている京都府福知

山市、広島県広島市を視察し、「内水氾濫の教訓を活かした内水対策について」、及び「土砂災害の復興及び教訓を活かした防災対策について」研修を行った。

今期の最後にあたる9月20日の委員会において、当局報告内容、委員会での協議内容及び委員会調査研修結果について精査を行い、今期当初に設定した重点調査事項について、本報告書をもって1年間の総括とすることとした。

【委員会の開催経過】

開催・実施年月日	主 な 内 容
2018年11月13日	正副委員長を選出し、次回の委員会開催について協議を行った。
2018年11月16日	当局から委員会所管事項について概要説明を受けた。 今後の調査方法及び今期の重点調査事項について協議を行い、今期の重点調査事項（9項目）を決定した。
2018年12月21日	漏水現場、パラペット工事現場、堤防亀裂復旧現場及び川裏法尻補強現場の現地視察を行った。整備状況について国交省豊岡河川国道事務所職員から説明を受ける。 (1)奈佐川右岸 2.4K付近漏水現場（豊岡市福田） (2)円山川左岸 5.0K付近ひの其他地区パラペット工事現場（城崎町来日） (3)円山川右岸 7.6K付近堤防亀裂復旧現場及び川裏法尻補強現場（豊岡市赤石）
2019年3月19日	当局から2019年度主要事業の概要、委員会が所管する個別課題について、説明を受け、質疑を行った。 また、豊岡市議会BCP（業務継続計画）、管外行政視察研修に係る視察先、視察内容及び日程について協議を行った。
2019年4月16日	当局から委員会の所管事項について説明を受け、質疑を行った。 また、豊岡市議会BCP（業務継続計画）、管外行政視察研修の最終確認について、管内行政視察研修に係る視察先、視察内容について協議を行った。
2019年6月28日	兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所が所管する土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域（レッド区域）指定及び日本海津波防災インフラ整備計画（竹野地区防潮堤）の整備状況を把握するため現地視察を行った。整備状況について県豊岡土木事務所職員から説明を受ける。 (1)土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域（レッド区域）指定（豊岡市竹野町） (2)日本海津波防災インフラ整備計画（竹野地区防潮堤）（豊岡市竹野町）

開催・実施年月日	主 な 内 容
2019年7月23日 ～24日	京都府福知山市（消防本部、危機管理課、道路河川課、用地課、下水道課）、及び広島県広島市（都市整備局、危機管理室）を訪問し、管外行政視察研修を行った。（下記4のとおり）
2019年9月20日	管外行政視察調査報告書及び委員会中間報告書の記載事項について協議を行った。

4 管外行政視察研修の実施状況

京都府福知山市、広島県広島市を視察

7月23日に京都府福知山市を訪ね、消防本部、危機管理課、道路河川課、用地課、下水道課から「内水氾濫の教訓を活かした内水対策について」をテーマに調査研修を実施し、翌24日には広島県広島市を訪ね、都市整備局、危機管理室から「土砂災害の復興及び教訓を活かした防災対策について」を、テーマに調査研修を実施した（詳細は、行政視察調査報告書のとおり）。

5 重点調査事項

(1) はじめに

本委員会では、主に市の防災組織体制、河川・内水・土砂災害対策、及び地震・津波、高潮、雪害対策等の状況を把握し精力的に調査・研究を行ってきた。

近年、毎年のように日本各地で大災害が発生している。地震災害では2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震などがあり、豪雨等災害では2017年9月の台風18号、翌10月に発生した台風21号など連続して襲来、2018年2月には北陸地方の平野部を中心に日本海側で強い冬型の気圧配置による大雪、また記憶に新しい昨年7月には、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な豪雨が発生するなど、近年、局地的な大規模災害が増加する傾向にある。

災害による被害を最小限に抑えるためには、行政・地域・市民が協力して、ハード整備のみならず、危険情報の収集・分析・伝達能力を向上させるなどのソフト面の充実を図り、地域防災力を強化する必要がある。

(2) 河川・土砂災害対策（円山川緊急治水対策・危険度判定システム等）に関する事項

土砂災害対策のハード事業は、対象となる災害危険箇所が多くあり、多額の費用と多くの時間を必要とする。そのため急傾斜地の施設整備が思うように進まない状況にあるが、市民の生命と財産を守るとともに、公共施設を保全するために早急な整備が望まれる。

今期は、豊岡市福田区の奈佐川右岸2.4K付近漏水現場、城崎町来日の円山川左岸5.0K付近ひの其他地区パラペット工事現場、豊岡市赤石の円山川右岸7.6K付近堤防亀裂復旧現場及び川裏法尻補強現場の現地視察を行い、国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所職員より整備状況について説明を受けた。

また、今期の土砂災害対策として、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域（レッド区域）豊岡市竹野町の現地視察を行い、兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所職員より整備について説明を受けた。

この区域は、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物の損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域であることから、地域住民の生命・財産を守るため、今後の整備が望まれる。

(3) 地震・津波対策に関する事項

兵庫県は、2018年3月に公表した「日本海沿岸地域津波浸水想定図」を受け、日本海沿岸地域における津波被害の軽減を図るため、2019年3月、防潮堤等の防御施設の整備方針を示すとともに、対策内容をまとめた「日本海津波防災インフラ整備計画」を策定した。

今期は、整備計画の一つである竹野地区防潮堤整備箇所の現地視察を行い、兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所職員より防潮堤整備について説明を受けた。竹野浜の景観の確保に配慮しつつ最大クラスの津波を想定した整備が望まれる。

また、8月25日（日）には、いつ発生するか分からない地震災害に備え、市民総参加による地震発生後の安全確保訓練、沿岸部は津波避難訓練を実施した。

各種訓練の実施状況は、(4)自主防災組織に関する事項に記載の通りであり、訓練を通して災害発生時における的確な行動と、「地域で協力して、地域住民の命を守る」という防災意識を高めるなど、区民が一体となって継続した防災活動を行うことが大切である。

(4) 自主防災組織に関する事項

自主防災組織の実態を把握するため、2011年度から全区（359区）を対象に実態調査を実施している。2019年度調査では、組織結成ありと回答した区は359区中、305区（前年＋6区）で、組織率は85.0%（前年＋1.7ポイント）となり、組織化は確実に進んでいる。

また、各種訓練の実施状況は359区中、315区（前年－14区）、87.7%（前年－3.9ポイント）と若干減少したが、2015年度から8月最終日曜日に実施している「市民総参加訓練」が区の年1回以上の訓練実施の定着化につながっていると考えられる。

なお、訓練の内容は、避難訓練が281区と最も多く、次いで消火訓練が156区、安否確認訓練が141区、情報連絡訓練が92区などとなっている。

(5) その他

① 台風に関する状況（台風18号、21号、2018年7月豪雨、台風24号による災害復旧進捗状況）

2017年9月に発生した台風18号、翌10月に発生した台風21号、2018年7月豪雨、10月の台風24号の本市の被害状況は、人的被害はないものの、建物被害、河川・道路等の被害、農地・農業用施設、治山・林道、漁港における被害など多数にわたった。

今期は、改めてこれらの台風及び豪雨の発生状況や立野水位及び流域平均雨量について、また、各災害からの農地・農業用施設、林道・治山、河川・道路の災害復旧進捗状況について当局職員から詳細な説明を受け確認を行った。

② 防災行政無線の整備状況

無線規格の変更により、現在運用しているアナログ方式による設備は2022年11月末までの使用期限となっている。

本市は、防災行政無線のデジタル化に向けて、2019年度に、親局・中継局・屋外拡声子局等の設備整備、戸別受信機の配布と旧戸別受信機の回収を予定しており、緊急防災減災事業債の活用期限である2020年度末までにデジタル防災行政無線の整備完了が望まれる。

6 終わりに

本委員会は、災害対策全般に関し、総合的かつ計画的な防災・減災対策等に関する調査を行うため、2013年11月の豊岡市議会（臨時会）において設置され、2018年11月13日の臨時会において、現委員の選出が行われ、前期の課題などを引継ぐ中で、本市の防災・減災に関する実態把握を積極的に行ってきた。

当局におかれては、本委員会における調査の過程で各委員から出された意見・要望や本市の特性を十分に踏まえ、子どもや高齢者、さらには災害時要援護者の方などにやさしい、安心・安全な防災行政を推進されるよう要望する。

また、行政の危機管理意識の啓発だけでなく、大規模災害においては、自助、共助により守れる命が多いことから、「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識や地域の連帯感を高めることができるような研修や訓練の実施、及びコミュニティ活動の推進といった平常時からの努力を期待するものである。そのために、当局におかれては情報提供するシステムを的確かつ迅速に構築するよう要望する。

さらに、東日本大震災や熊本地震、台風や局地的豪雨、豪雪災害などについても新たに顕在化した課題や問題点など、国や県の見直しを待つことなく、すぐに対処できる事項については早急な見直しを行い、財政上の理由のみをもって事業化の可否を判断することなく、市民の安全を守る立場として先進事例等の調査を行い、具体的な事業の実施に向けて前向きな検討に努められたい。